

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ファーストアカウンティング株式会社
【英訳名】	Fast Accounting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目6番15号
【電話番号】	03-6453-0970
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 津村 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目6番15号
【電話番号】	03-6453-0970
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 津村 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	877,321	785,533
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	68,009	77,502
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	67,612	78,032
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	347,614	60,000
発行済株式総数		
普通株式 (株)	5,218,600	3,000
A種優先株式 (株)	-	1,000
B種優先株式 (株)	-	546
C種優先株式 (株)	-	190
純資産額 (千円)	811,628	168,786
総資産額 (千円)	1,434,369	744,061
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	14.23	16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.75	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	22.3

回次	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第7期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2023年9月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第8期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

- 6 . 当社は、2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 7 . 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて676,810千円増加し、1,334,501千円となりました。この主な要因は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による新株式発行等により現金及び預金が659,892千円増加したことによるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べて13,497千円増加し、99,867千円となりました。この主な要因は、ソフトウェアの自社開発に伴い無形固定資産が14,355千円増加したことによるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて690,308千円増加し、1,434,369千円となりました。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて55,467千円増加し、599,534千円となりました。この主な要因は、契約件数の増加等に伴い契約負債が32,542千円増加したこと及び外形標準課税の対象法人となったことに伴い未払法人税等が7,511千円増加したことによるものであります。固定負債は、長期借入金が増加したことにより、前事業年度末に比べて8,001千円減少しました。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて47,466千円増加し、622,741千円となりました。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて642,842千円増加し、811,628千円となりました。この主な要因は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による新株式発行等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ287,614千円増加したこと、また四半期純利益67,612千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。なお、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は56.4%となり、前事業年度末に比べて34.1ポイント増加しております。

#### (2) 経営成績の状況

当社は、「世界に通用するA I（注1）の力によって 経理D X（注2）、正確で早い会計、及び 戦略経理を実現し、お客様の幸せと社会の発展に貢献します。」をミッションとしており、会計分野に特化したA Iソリューション事業（経理A I事業）を提供しております。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少により、経済活動の正常化が進んだことで国内景気の緩やかな回復傾向がみられる一方、不安定な国際情勢に起因するエネルギー及び原材料価格の高騰や世界的な金融引き締め政策等による景気下振れリスクが見込まれ、依然として不透明な状況が続いております。

当社が提供する会計分野に特化したA Iソリューションサービスは、経理D X関連の市場に属していると考えられます。経理D Xのみを対象とした市場統計はありませんが、新型コロナウイルス感染症の流行により、企業のリモートワーク化が促進されている現在、経理業務に関してもD Xに対する関心が高まっており、その市場規模は今後とも拡大していくものと考えられます。また、日本におけるデジタルインボイスの標準規格としてPeppolが採用され、会計帳票の電子化が進む一方、依然として紙媒体の会計帳票も相当数流通すると想定されることから、今後は紙媒体、電子データの会計帳票が混在し、経理業務がより煩雑化すると考えられます。また、2023年10月からインボイス制度が導入され経理業務の負担が増加したことに伴い、経理D Xへのニーズはより一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、従来のA P Iソリューションサービスである『Robota』シリーズに加え、2020年度にリリースした会計帳票の入力業務及び確認作業を効率的に実施できるクラウド型A Iプラットフォームである『Remota』が引き続き好調に推移しております。経理D Xを推進するエンタープライズを中心に、経費精算や会計帳票の入力業務及び突合業務に加え、メールで受け取った請求書を正確かつ効率的に処理し、また、郵送で受け取った請求書と二重支払いにならないようなチェック機能も搭載することで、ユーザーにとって投資効果が得られる提案を行ってまいりました。また、経理D Xをソフト面からサポートする会計ソフトウェアベンダが提供する会

計システムへの機能追加や、膨大な処理業務を受託するBPO（Business Process Outsourcing）サービス事業者の処理の高速化にも役立つような提案を行いました。この結果、導入社数が前事業年度末の83件に対して107件と順調に推移しております。一方、新サービス開発及び営業体制の強化のため積極的な採用活動も継続しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は877,321千円、営業利益は76,803千円、経常利益は68,009千円、四半期純利益は67,612千円となりました。

なお、当社はAIソリューション事業（経理AI事業）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (注) 1. AI（Artificial Intelligence、人工知能）とは、コンピュータを用いて「認識、言語の理解、課題解決」などの知能行動を実行する技術です。
2. DX（Digital transformation、デジタル変革）とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。
- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等  
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動  
当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。当社の研究開発は、独立した専門組織として実施しておらず、またサービス拡充のための通常の開発と区分困難であることから、研究開発費の金額は記載しておりません。
- 3 【経営上の重要な契約等】  
当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,944,000
計	18,944,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,218,600	5,248,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	5,218,600	5,248,600	-	-

(注) 1. 2023年9月22日に東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月19日 (注)1.	4,731,264	4,736,000	-	60,000	-	101,280
2023年9月22日 (注)2.	473,600	5,209,600	287,569	347,569	287,569	388,849
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)3.	9,000	5,218,600	45	347,614	45	388,894

(注)1. 2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

## 2. 有償一般増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,320円

引受価額 1,214.40円

資本組入額 607.20円

払込金総額 575,139千円

## 3. 新株予約権の行使による増加であります。

## 4. 2023年10月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、2023年8月18日提出の有価証券届出書に記載した基準日（2023年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,736,000	47,360	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,736,000	-	-
総株主の議決権	-	47,360	-

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	603,792	1,263,684
売掛金	23,297	36,866
電子記録債権	6,000	13,900
その他	24,601	20,050
流動資産合計	657,690	1,334,501
固定資産		
有形固定資産	23,250	22,392
無形固定資産	50,437	64,793
投資その他の資産	12,681	12,681
固定資産合計	86,370	99,867
資産合計	744,061	1,434,369
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	10,741	10,455
未払金	113,582	107,714
未払法人税等	530	8,041
契約負債	345,436	377,978
その他	73,777	95,344
流動負債合計	544,067	599,534
固定負債		
長期借入金	27,878	19,877
資産除去債務	3,330	3,330
固定負債合計	31,208	23,207
負債合計	575,275	622,741
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	60,000	347,614
資本剰余金	183,983	393,566
利益剰余金	78,032	67,612
株主資本合計	165,951	808,793
新株予約権	2,835	2,835
純資産合計	168,786	811,628
負債純資産合計	744,061	1,434,369

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	877,321
売上原価	335,244
売上総利益	542,076
販売費及び一般管理費	465,272
営業利益	76,803
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	54
株式交付費	5,407
上場関連費用	3,334
営業外費用合計	8,795
経常利益	68,009
税引前四半期純利益	68,009
法人税等	397
四半期純利益	67,612

## 【注記事項】

( 会計方針の変更 )

( 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 )

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。 ) を第 1 四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表への影響はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 3 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費( 無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

当第 3 四半期累計期間  
( 自 2023年 1月 1日  
至 2023年 9月30日 )

---

減価償却費	36,463千円
-------	----------

( 株主資本等関係 )

当第 3 四半期累計期間( 自 2023年 1月 1日 至 2023年 9月30日 )

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年 3月23日開催の定時株主総会の決議により、その他資本剰余金を78,032千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることで欠損填補を行っております。また、2023年 9月22日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり2023年 9月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式473,600株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ287,569千円増加しております。

これらの結果、当第 3 四半期累計期間における新株予約権の権利行使による新株式の発行を含めて、当第 3 四半期会計期間末において資本金が347,614千円、資本剰余金が393,566千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、AIソリューション事業(経理AI事業)の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	当第3四半期 累計期間
月額課金	824,868
従量課金	46,972
その他	5,479
顧客との契約から生じる収益	877,321
その他の収益	-
外部顧客への売上高	877,321

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	67,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	67,612
普通株式の期中平均株式数(株)	4,751,910
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	550,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当社は、2023年9月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

ファーストアカウンティング株式会社  
取締役会 御中

**P w C 京都監査法人**  
東京事務所

指定社員 公認会計士 若山 聡 満  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 剛  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストアカウンティング株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファーストアカウンティング株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において



四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。